

令和元年 8月30日
四国地方整備局
土佐国道事務所

国道33号 高知西バイパス連絡会議(第1回)開催結果について

国土交通省土佐国道事務所^{こうちにし}で事業を進めている、一般国道33号 高知西バイパスについて「連絡会議」開催結果をお知らせします。

<開催日時・場所>

日 時：令和元年8月29日(木) 13:30~14:00
場 所：四国地方整備局 土佐国道事務所 会議室
(住所：高知県高知市江陽町2-2)

<構成機関>

四国地方整備局 道路部 道路計画課・道路工事課
四国地方整備局 土佐国道事務所
高知県 土木部 道路課
いの町 土木課
四国旅客鉄道株式会社 工務部 工事課

<議事について>

議事概要は別紙のとおり

土佐国道事務所ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>

Twitter情報 https://twitter.com/mlit_tosa/



ホームページ



Twitter

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

お問い合わせ先(○主な問い合わせ先)

四国地方整備局 土佐国道事務所 TEL: 088-884-0359 (代表)

副所長(改築) ^{ただ}多田 ^{たかゆき}貴幸 (内線204)

○事業対策官 ^{おおにし}大西 ^{あつし}篤 (内線208)

国道33号 高知西バイパス連絡会議（第1回）

議事概要

1. 日時：令和元年8月29日（木） 13:30～14:00

2. 出席者：

四国地方整備局 道路部 道路計画課長
四国地方整備局 道路部 道路工事課長
四国地方整備局 土佐国道事務所長
高知県 土木部 道路課長
いの町 土木課 課長補佐（代理出席）
四国旅客鉄道株式会社 高知保線区長（代理出席）

3. 議事：

- (1) 高知西バイパス連絡会議の設置
- (2) 高知西バイパスの工事工程報告
- (3) 波川高架橋の架設計画見直し結果
- (4) 現道接続交差点形状、施工方法（切り回し等）
- (5) 意見交換

4. 議事概要：

（事業者より説明）

- 国交省において施工を行っている鎌田 IC～波川間については、令和2年度の開通に向けた工事・工事発注手続きを順次進めている。
- 鉄道営業線を跨ぐ波川高架橋上部工事については、平成31年2月に入札手続きにおいて不落が発生し、現在架設工法を大きく見直しており、今般、関係機関において工事進捗状況の共有を図ることとした。
- 入札不落の要因としても明らかになった具体的な課題としては、波川高架橋について
・ 最大支間長85.9mかつ曲線半径400mの長大橋であること
・ 軟弱地盤上での架設であること
・ 営業線上での施工であり、より安全で確実な架設を実施する必要があること
- これらの課題が見直し後の工事工程に影響を及ぼす可能性もあるため、引き続き、検証を行っていくこととした。また、見直しにより架設計画上、いの町道の付け替え、新たな民地の借地が必要となるため、協議をお願いしたい。
- 現道接続交差点については、本線切替時の交通混雑を出来る限り最小限にするための切り回しを行う必要がある。そのため、供用後に一部改良工事を実施する必要があり、供用時には交差点部が一部暫定形での供用となる。
- 現道の交差点で渋滞対策として、歩道幅員を縮小して右折レーン延長を行っているが、交通状況を確認し、高知県と調整した上で、当初の右折レーン延長と歩道幅員を正規幅員に戻す工事を実施する予定。
- 鎌田 IC 交差点については、全線開通までの渋滞対策として、歩道幅員を縮小して左折レーンを増設しているが、交通状況を確認し、高知県と調整した上で、左折レーン

撤去と歩道幅員を正規幅員に戻す工事を実施する予定。

○ 今後、高知県と現道移管の時期等について、協議をお願いしたい。

(意見交換、その他)

高知県及びいの町より次のような意見があった。

- 波川高架橋は厳しい条件での難工事であるとの説明があったが、工事工程への影響については引き続き検証して頂き、工事の安全を確保した上で当初目標の令和2年度内の完成をお願いしたい。
- 各交差点においては、暫定供用時に渋滞が発生した経緯もあることから、十分配慮して施工をお願いしたい。
- 高知県・いの町としても事業者と連携し、事業を円滑に進めるために必要な調整、協力を努めてまいる。

以 上